

○読谷村中部地区では、米軍基地の跡地に灌漑排水等を整備し、5つの農業生産法人による農地の有効利用と農業振興を目指してきた。

○5生産法人は沖縄では事例の少ない集落法人の形で有り、法人構成員と法人とは農地の管理を委託する「収入差プレミアム方式」により、運営。

○5法人の経営安定のため、露地ニンジン、キク類、マンゴー等の園芸品目を導入し、特にニンジンは生産量H25約188t～H30約264 tと増加した。

具体的な成果

1 法人経営管理能力の向上

■収入差プレミアム方式の導入

(H26→H30)0法人→5法人

○収入差プレミアム方式導入の勉強会

○JA記帳代行との連携による経営管理

○収入差プレミアム方式導

入のためのほ場管理台帳・

ほ場毎作付け計画表など

の整備とプレミアム方式書

類作成マニュアルの整備



2 園芸品目導入とニンジン生産向上

■さとうきび・甘藷等の畑作物以外の園芸品目の導入

○ニンジン・小ギク及び輪ギク、マンゴーの栽培

■導入園芸品目の中でも、特にニンジン栽培の生産拡大が進んだ。

○作付面積(H25→R1)

10.3ha→15.6ha

○生産量(H25→H30)

188t→264t



普及指導員の活動

平成26年～平成27年

■法人実態調査による現状把握と課題抽出

■関係機関と総合指導チームを設立

■5法人代表者会議による情報共有

■ニンジン施肥技術改善や機械化実演会等の開催

平成28年～平成29年

■法人経営管理説明会の開催(収入差プレミアム方式導入)

■ニンジン栽培技術実証ほの設定

■マンゴー栽培定例会開催

平成30年～令和元年

■収入差プレミアム方式書類作成マニュアル作成

■ニンジン収穫期前進化展示ほ設置

■小ギク品質向上技術検討展示ほ実施

■遊休農地改善指導強化

3 関係機関連携と法人リーダーの育成

■普及ががコーディネーターなり、村・JA・普及で総合指導チームを設立、平成30年4月にはJA支店栽培指導部門と村営農係が1つの部署で勤務するワンストップ部署を設立

■関係機関一体となり耕作放棄地解消に向け、5法人所有農地の遊休農地改善指導を実施

○耕作放棄地面積割合(H29→R1)

21%→14%

普及指導員だからできたこと

■生産法人、JA村行政、等の関係機関を結びつけ、法人の経営安定化に向け、新しい経営管理方式の導入、新規栽培品目導入を行った。法人の育成という目標に向けて、地域全体の取組をうまく進めることができた。

■現場での声を聞くことができる普及だからこそ、横断的な組織をうまく調整できた。

沖縄県

読谷村中部地区における集落営農型法人経営体の育成

活動期間：平成26～令和元年度

1. 取組の背景

読谷村中部地区は、基地跡地の81haを広大な農地として基盤整備がほぼ完了し、灌漑排水施設の稼動が始まり生産活動がスタートした。これまでにはさとうきびと甘藷の畑作物が中心であったが、水が使用できるようになり、園芸作物の栽培も多く導入されている。これら広大な面積を管理する方法として読谷村は、法人による農地の有効利用と農業振興を目指してきた。法人は集落毎に5つの農業生産法人を設立した。これら5法人の経営の安定と栽培品目の生産技術向上について喫緊の課題となっている。

2. 活動内容（詳細）

関連予算：地域農業振興総合指導事業（H26～R1）

活動内容は令和元年まで6年間にわたった実施内容を2年毎に紹介する。

平成26年度～平成27年度

■5法人の支援に入る前に、各法人の実態・意向調査を実施、各法人の現状を把握し、将来の営農ビジョンと生産に関する課題などを明確化し、支援に入った。

■事業推進に当たり、村農業推進課、JA読谷支店、JA本店担い手サポート室、JA中部地区営農振興センター、普及センターと連携するに当たり、総合指導チームを設立。チームは経営班、野菜・甘藷班、花き班、果樹班と分かれ活動を実施した。これら各班のまとめ役として、事務局を置き、村担当主幹及び係長、JA支店営農部長、JA中部地区営農振興センター担い手担当部長、野菜担当指導員、普及センター担当班長及び担当で担った。

■総合指導チームと5法人の代表者との連絡体制と情報共有を図るため、「5法人代表者会議」を2ヶ月に1回ほど開催。

■露地園芸品目としてにんじん栽培を推進、施肥改善展示ほの設置、栽培面積拡大と省力化を目指して、機械化実演会を開催

平成28年度～平成29年度

■法人の経営管理を行うため、収入差プレミアム方式による経営管理を導入、そのための説明会を開催。特に法人の構成員には、これまでの出荷して収入を個人で得るのでは無く、出荷などに応じて、ほ場管理委託代として法人から給料をもらうということ理解してもらうため、法人毎でも説明会を開催。

■にんじんの単収向上を図るため、収穫前の果実裂果防止、発芽率向上の実証ほを設置。水管理や肥培管理、高温時の発芽率向上対策など様々な角度から検討し、実証ほを設置した。

■補助事業によりハウスを導入し、栽培を開始したマンゴーの生産量が向上しないため、栽培技術向上を図るため、定期的に講習会等を開催。定期的に行うことで、栽培ステージにあった管理作業を習得できるため、新規栽培者が多い当該地区では農家からの講評を得た。

平成30年度～令和元年度

■収入差プレミアム方式での経営管理が始まり、これまでの単純に所得を分配してきたが、当該方式では、作付品目、面積などによって収量や経費が大きく違いが出てくるため、構成員のほ場の把握とほ場管理、年密な作付計画が必要となったため、総合指導チームで検討し、当該方式を実施するために必要な書類の作成とそのマニュアルを整備した。使いながら各法人で改善してもらうことを前提に、構成員に対しても説明会を行いながら整備した。

■にんじんの収穫時期が集中し、共選場での滞果やほ場での収穫遅れによる品質低下を招いていたため、収穫の前進化を図るための展示実証ほを設置。播種時期や品種の検討、資材の導入などを行った。

■当該地区ではキク類の栽培についても防風施設やハウスの導入を行い村内でも有数のキク類栽培地となっている。しかしながらここ数年は品質の低下が目立ち、収入の低下を招いている。品質向上を目的として、病害虫管理技術や栽植密度の検討を行い、実証展示ほとして実施した。

■法人構成員の1人あたりの面積が拡大するに当たり、栽培管理に手が回らず、ほ場の活用状況に悪化が見られ、耕作放棄地も増加してきたため、総合指導チームでは、ほ場巡回を行い適切なほ場の活用が図られているか指導することとした。あくまでもほ場をうまく活用していくための現状について法人代表と関係機関との情報共有が目的で行った。

を図るためではあるが、うまく情報共有がなされ、遊休農地が減少し、また栽培品目に合わせた農地の活用を図ることができた。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）法人経営管理能力の向上

収入差プレミアム方式による経営管理を5法人すべてで実施している。当該方式を実施するための書類やマニュアルについても整備が進み、当初構成員からの同意をもらうのに苦労していたが、今では構成員の書類確認もスムーズに行えている。

（2）園芸品目の導入とニンジン生産向上

ほ場や灌漑施設整備後、園芸品目の導入が進み、キク類やマンゴーのハウス及び防風施設の導入された。ニンジンの生産拡大のため、播種機や収穫機、ブームスプレヤーなどの機械の整備も進んだ。

特にニンジンは作付面積（H25→R1）10.3ha→15.6haと栽培面積が拡大し、生産量も（H25→H30）188t→264tと生産量も拡大した。

（3）関係機関連携と法人リーダーの育成

普及がコーディネーターとなり、村・J A・法人と連携をとることで、法人からの問題点をうまく行政やJ Aに伝えることができた。この成果を村が評価し、J A支店と村行政の窓口を一元化した部署を創設。

高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増えてきたため、総合支援チームでは場巡回を実施、法人と現状を共有化し、アドバイスを行うことで、耕作放棄地面積割合が（H 2 9→R 1）2 1 %→1 4 %に減少した。

4. 農家等からの評価・コメント

○読谷村M氏（S 法人代表）

6年間の間、法人と関係機関の間を取り持ってもらった。現場の要望を取り上げてもらい、一緒になって解決できるように話し合いができた。視察研修や展示は、講習会など重点に行ってもらい、構成員の意識も少しずつ変わってきたと思う。これからは、学んだことを生かせるように、今後もご支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント

○沖縄県農林水産部中部農業改良普及センター 主任技師 上田謙二郎

村、J A、法人とそれぞれ立場の違う組織の連携をとることに大変苦労したが、現場の意見を全体で検討していくことを意識して、取り組みをすることで関係者一同が目標に向かって推進することができた。

6. 現状・今後の展開等

事業期間は通常3年であるが、続けて3年間事業を行い6年間の事業となった。今後は各担当項目毎に対応を行い、園芸品目の生産拡大、法人経営の支援など、今後も継続して行う。